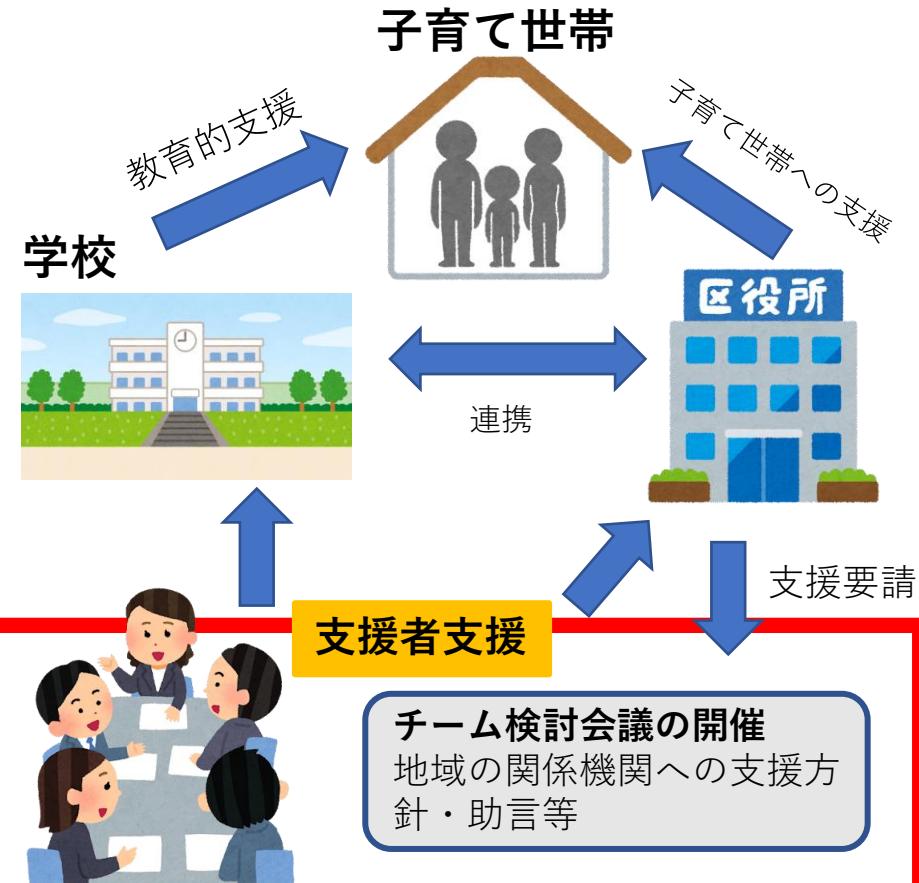


大阪市こども・若者の自殺危機対応チーム事業

資料 6

- 【現状】
- ・近年、児童生徒の自殺者数は増加傾向にあり、令和4年の全国の自殺者数は、統計を取り始めた昭和55年以降、最多の514名となっている
⇒国において、「こども・若者自殺危機対応チーム」を設置して、学校と行政が連携して自殺対策を推進していくこととしている
 - ・大阪市においては15歳～19歳の自殺者数は令和4年に比べると減少傾向ではあるが、10代と20代の死亡原因の第1位が自殺となっている
 - ・自殺生徒のうち最も自殺者数が多いのは高校生だが、大阪府が対象として実施



構成：精神科医、心理士、精神保健福祉士、弁護士、NPO法人等
※ケースや地域の実情・課題により必要な人員とする

こころの健康センター

支援対象者

- ・自殺リスクのある児童生徒（※）を身近な地域で支援する学校や区役所（子育て・教育・保健・福祉の担当部署）等の職員。
- ・対象事例としては、学校と区役所等が連携し支援している中で、対応に苦慮している自殺リスクのある児童生徒（大阪市こどもサポートネット事業対象者、要保護児童、要支援児童等）が想定される。

※言動や周囲の事情から、一定のリスクがあると認められる以下の①～④の内容で、本事業による支援や助言等が必要と考えられる大阪市内在住の小中学生等。

- ①自殺未遂歴がある、②自傷行為の経験がある、③自殺をほのめかす言動があり、自殺の可能性が否定できない、④身近な人を自死で失くしている

ポイント

- ・本事業は支援者支援であり、課題のあるこどもやその家族等への直接支援はしない
- ・チーム検討会議には、直接関わりのある地域の支援者（教職員、区役所職員等）の参加を支援要請元（区役所担当部署）が調整する

期待される効果⇒地域全体で「こども・若者が自殺に追い込まれることのない
地域づくり」を進めることにより、

- ①子どもの自殺防止と学校等現場の負担軽減
- ②地域の自殺防止の対応力の向上

＜実績＞R 7年5月より開催。

R 8年1月時点実績・・・7件（内訳：小学校3件、中学校4件）